

東近江市中心市街地活性化協議会設立趣意書

平成10年7月の中心市街地活性化法の施行を受け、旧八日市市では平成13年3月に「八日市中心市街地商業等活性化基本計画」を策定しました。この計画に基づき、八日市商工会議所が八日市TMO構想を策定し、中心市街地の活性化に取り組みました。

しかしながら、中心市街地としての魅力の低下や商業地区としての住民ニーズに十分対応できていないなど、衰退が進んでいる状況にあります。

このような状況の中、国においても中心市街地の再生を図るため、人口減少社会に対応した新たなまちづくりを目指すことを目的として、いわゆる「まちづくり三法」を改正し、平成18年8月に現在の「中心市街地の活性化に関する法律」が施行されました。この法の理念を踏まえて、東近江市では、平成28年度内の中心市街地活性化基本計画の策定と内閣総理大臣の認定を受けるべく準備が進められているところです。

東近江市の誕生から10年が経過し、市民の拠り所である中心市街地の活性化が喫緊の課題となっております。中心市街地が、持続的な発展を支える市民の暮らしの核として東近江市全体をリードし、東近江市が全国に誇るまちに発展していくためには、地域住民、民間事業者、行政を始め、より多くの関係者が一体となって具体的な事業を推進するとともに、その実効性及び実現性が強く求められています。

このため、八日市商工会議所及び一般社団法人八日市まちづくり公社は、「東近江市中心市街地活性化協議会」を共同で設立することといたしました。

この協議会は、地域関係者や民間事業者、行政等の皆様との協働により、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進していくタウンマネジメント組織として、次世代に誇りうるまちづくりを実行しながら、東近江市の発展に寄与するものと確信しております。

関係各位におかれましては、本協議会の設立趣旨にご理解とご賛同を賜り、積極的なご参画をお願い申し上げます。

平成28年7月25日

設立発起人 八日市商工会議所
会頭 田中敏彦

東近江市中心市街地整備推進機構
一般社団法人八日市まちづくり公社
代表理事 二橋省之